

広報

にいかっぷ

2016

5

No 600

おかげさまで

広報にいかっぷは

600号を迎えました



特集「広報にいかっぷ創刊 600号」 ～昔の広報誌からみる新冠町の移り変わり～

広報にいかっぷは、今月号で創刊 600号迎えることとなりました。今月号と来月号は、郷土資料館に保存してある昔の広報誌の中から節目となるものを選び、当時の時代や町の様子などを紹介します。

「新冠村政たより第26号 昭和32年1月20日発行」

この広報誌は、現存している最も古い広報誌で、郷土資料館に写しが保管されています。冒頭は、「年頭の辭(ことば)」という見出しで、新冠村飛島賢治村長の年頭のあいさつが掲載されています。書き出し部分を紹介すると、『村民の皆さんあけましておめでとうございませう。二年連続して未曾有の大災害に襲われ文字通り多難でありました。昭和三十一年を送りここに復興の最盛年とも言ふべき昭和三十三年の新春



現在確認できる一番古い新冠の広報紙(写し)

『成人の日』一月十五日 新冠中学校で成人祭舉行』の見出しで、新冠中学校講堂で行われた成人式の様子が写真とともに掲載されています。この年に成人を迎えたのは、昭和十二年生まれ(今年78歳)の方々に、成人者173名の地区と氏名が掲載されています。

を迎えましてかかる災禍のない明るい年であることを念じつつ年頭の御挨拶を申し上げたいと存じます。』ここで述べられている未曾有の大災害は、昭和30年7月4日に発生した開基以来の大洪水のことで、その降雨量は奥地山間部においては230ミリに達しました。被害は全村地域に及び、死者27名、家屋の流出・全壊58戸、その他、道路や橋、学校、鉄道、木工場や診療所などが被害を受け、その被害額は実に10億5千万円に達しました。他に、この村政たよりに掲載されているものに成人式の記事があります。

「広報にいかっぷ第50号 昭和35年1月1日発行」

第50号は元旦に発行されたもので、『新年の挨拶 村長 飛島賢治から始まりませう。書き出しは、『幸いに昨年は水陸共に災害がなく豊穰に恵まれ、皆さんも定めし安堵せられて御家族或いは御親族が一同揃つてにぎやかに雑煮のぜんじに向かわれたことと存じます。』と始まり、岩清水発電所の完成と奥新冠発電所の工事着工について、また、電源開発事業に伴う奥地産業開発と奥地地下森林資源の開発促進の重要性について述べられています。

また、現在も主要な道路である国道235号線の「新冠橋」の橋りょう工事が始まったのもこの年で、『これにより高沿線生産物の集約輸送及び奥地建設物資の輸送などに劃期的な役割を果たすものと考えられる』と記載されています。



飛島村長の新年の挨拶

「広報にいかっぷ第100号 昭和41年2月号」

『明日の農業を学ぶ』と題されたこの広報誌では、日高判官館青年の家で行われた新冠町農業学園の冬季合宿教育の一コマが掲載されています。『農業学園は、2月1日より、冬季合宿指導を受けました。』「自宅では、ひとりぼっちでさびしかったが、僕と同じ苦労をして、明日の農業を築こうとしている仲間がこんなにおおぜいいるのだ、先生方の講演は本当にためになりました。でも、なんとと言ってもみんなと一緒に食事をし、一緒に風呂に入り、一緒に寝ながら語つたいろいろな体験談や、将来への夢に、いままでも突き当たっていた壁を打ち破れるような知恵と勇気が湧いてきた気がします。」

ある学園生は、このように言っていました。これはまさしく青年の家ならではの収穫でしょう。』

ここで紹介されている「新冠町農業学園」とは、新冠町と平取町が協力し農業後継者の育成を目的に組織された団体で、冬の農業の閑散期に合わせ開かれた冬季合宿では、多くの若者が一堂に会し、講義を受け、互いの夢を語り合つたと記されています。また、現在も学校の部活動や地域活動などで多くの若者に利用されている日高判官館青年の家ですが、建設されたのは、昭和41年に日高組合立(当時の日高管内9町村の組合)として建てられました。この年の1月14日に落成式が行われ、翌15日の最初の利用となつたのは、当町の成人式でした。



青年の家で開かれた農業学園を紹介した表紙

その後、新冠町農業学園の冬季合宿教育、日高判官館青年研修、新冠町第2回町づくり研究大会が行われるなど、つぎつぎと行事や研修が行われ、新しい日高管内の社会教育の場として賑わいを見せました。

「広報にいかっぷ第150号 昭和47年4月号」

表紙をめくると「未来に飛躍する新冠町を創造するために」と題した小野木町長の47年度執行方針が掲載されています。執行方針では、市街地の排水路の整備や交通安全対策として歩道の整備が進められるなど、生活環境の整備などに重点がおかれていました。また、『統合中学校建設に着手』という記事もあり、新冠沢沿いの朝日・明和・若園と節婦の各中学校は、当時はそれぞれの小学校に併設されていました。また、それらを統合し、市街地の現在の場所に統合中学校を建設すると記載してあります。



カルタ大会の様子を紹介した記事

他にも、『町長杯中央チーム優勝・議長杯は大富チーム』という見出しで、カルタ大会の開催結果が写真付きで掲載されています。当時は、各地区にカルタのチームがあつたということで、写真からも当時の人気ぶりが伝わってきます。

「昔の広報を読んでみませんか？」

郷土資料館では、新冠に関するさまざまな刊行物や記録を保存しており、今月号で紹介している広報誌も資料館から借用し使用させていただきます。その資料館では、5月20日から6月30日まで、これまで保存してきた広報誌を一般の方が自由に読むことができるように閲覧コーナーを設置することとなりました。これを機に、当町の歴史が詰まった町の情報誌を読んでみてはいかがでしょうか。 ※「創刊600号記念」特集記事は、引き続き来月も掲載いたします。

平成28年度 新冠町の予算

平成28年度の新冠町の予算が決まりました。
平成28年度の一般会計予算総額は50億4500万円となっており、前年度当初予算に対し2億2100万円増額しております。

歳入予算では、自主財源であります町税については、個人住民税は増収を見込んでおり、固定資産税は、土地については大きな増減はないものの、家屋及び償却資産におきましては増収が見込まれることから前年度対比14%の増となっております。町税全体では前年度対比9.4%の増となっております。

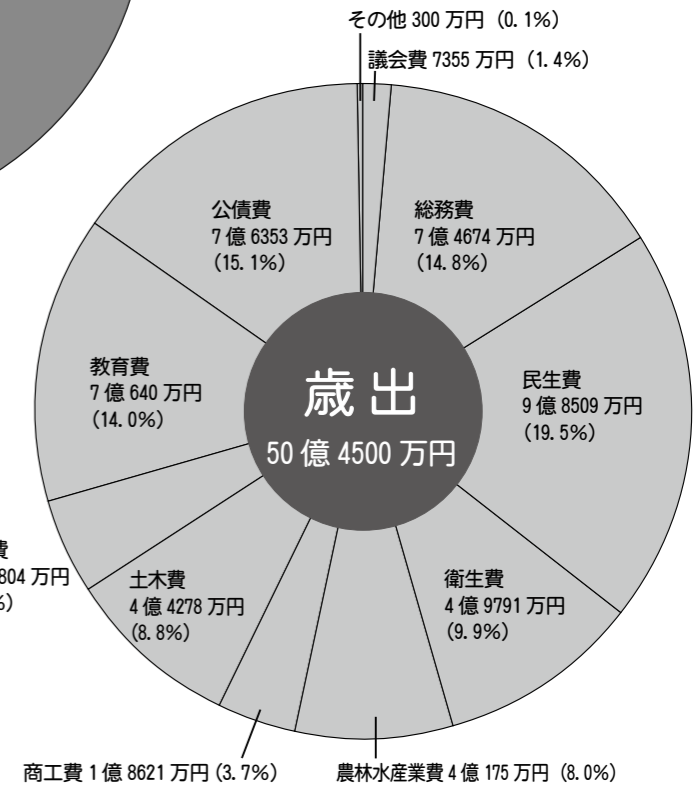
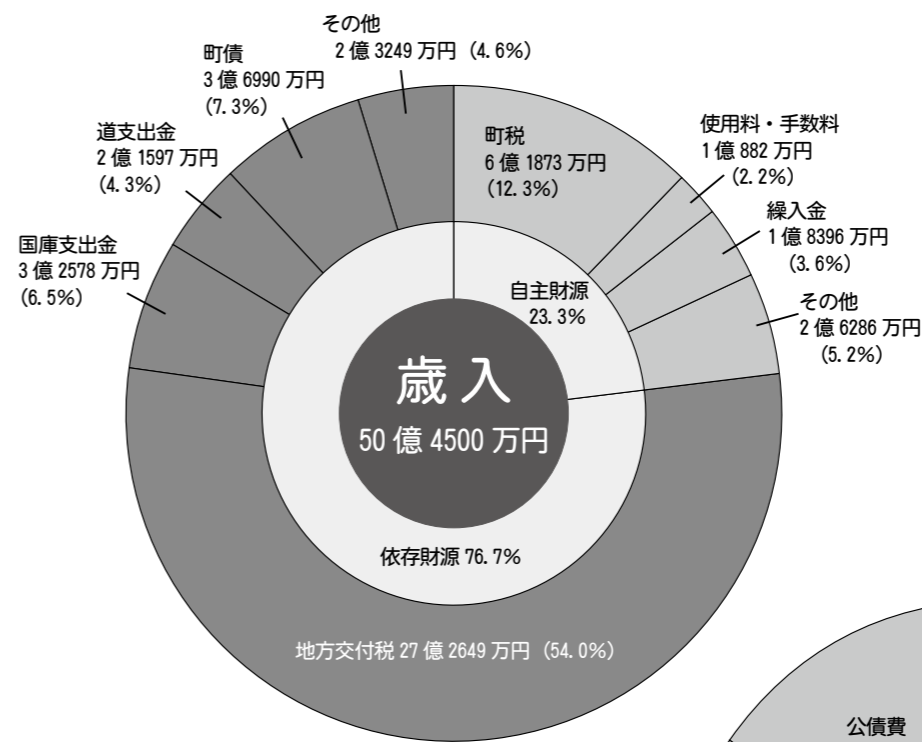
また、歳入予算のうち、最も大きな割合を占める地方交付税においては、起債償還額の減少による基準財政需要額の減額と昨年度の交付実績を考慮し1.6%減の27億2649万円を見込んでおります。

歳出予算では、財政収支や将来負担の見通しを見据え、投資的経費につきましては、緊急度や優先度の高い事業から実施するように予算計上しております。

新冠町の基金（貯金）については、平成27年度末の見込で約22億7150万円となっております。

会計名	今年度予算額	前年度予算額	前年度比増減率
一般会計	50億4500万円	48億2400万円	4.6%
簡易水道事業特別会計	2億4804万円	4億3717万円	△43.3%
下水道事業特別会計	2億2682万円	2億1922万円	3.5%
国民健康保険特別会計	8億9956万円	9億1274万円	△1.5%
後期高齢者医療特別会計	6679万円	6884万円	△3.0%
介護サービス特別会計	3億3656万円	2億9791万円	13.0%
国民健康保険診療所特別会計	2億6596万円	4億5129万円	△41.1%
特別会計合計	20億4373万円	23億8717万円	△14.4%
総額（一般会計+特別会計）	70億8873万円	72億1117万円	△1.7%

一般会計項目別内訳



基金（貯金）の残高（一般会計分）	
25年度末	22億7548万円
26年度末	23億3308万円
27年度末	22億7150万円（見込）
	町民一人当たり40万円
町債（借金）の残高（一般会計分）	
25年度末	72億7909万円
26年度末	69億9309万円
27年度末	67億8253万円（見込）
	町民一人当たり119万5千円

町民一人当たりは、平成28年3月末の人口、5676名で計算しています。

平成28年度の主な事業

議会費	7355万円	農林水産業費	4億175万円
総務費	7億4674万円	・農業支援員派遣事業（地域おこし協力隊）	1483万円
・地域コミュニティバス運営事業	2467万円	・地域担い手育成総合支援協議会補助	359万円
・中古住宅流通活性化事業	152万円	・有害鳥獣駆除対策事業	2916万円
・町政事務委託事業	759万円	・水産多面的機能発揮対策事業負担金	79万円
・結婚記念品贈呈事業	52万円	商工費	1億8621万円
・レ・コードパーク施設改修事業	491万円	・商工業振興事業	1206万円
民生費	9億8509万円	・にいかっふふるさと祭り事業	579万円
・老人等緊急通報システム導入事業	160万円	・新冠町観光協会補助事業	988万円
・新冠町子ども発達支援センター事業	2806万円	土木費	4億4278万円
・高齢者の見守り見回り事業	18万円	・町道施設維持管理事業	7074万円
・成年後見制度利用支援事業	23万円	・橋梁長寿命化事業（防災・安全交付金）	2100万円
衛生費	4億9791万円	・河川施設維持管理事業	2632万円
・新冠町不妊治療費助成事業	230万円	消防費	2億3804万円
・妊娠期・出産時支援事業（交通費）	99万円	教育費	7億640万円
・健康診査事業（胃・肺・大腸がん）	691万円	・特別支援教育支援員・学習支援員	681万円
・乳幼児健康診査	166万円	・音楽体験・交流事業	254万円
・婦人科検診（乳がん・子宮がん）	285万円	公債費	7億6353万円



ふるさと祭り事業



地域コミュニティバス運営事業



音楽体験・交流事業

地域おこし協力隊委嘱状交付 今年4名の隊員が活動



4月1日、役場会議室で、4名の地域おこし協力隊員に委嘱状が交付されました。委嘱を受けた2名の農業支援員は、野菜農家や畜産農家などで将来の就農に向け研修を受けることになり、観光協会の職員1名と観光振興プロデューサー1名は、観光振興事業などに従事しながら、地域活性化に向けての業務を進めていくこととなります。

町道元神部町有牧野芽呂線 一般車両の通行が開始されました



4月1日、道営農道整備事業として平成19年度から進められてきました町道元神部町有牧野芽呂線の改良・舗装工事が完了し、一般車両の通行ができるようになりました。この路線は、農畜産物や生産資材などの効率的な輸送を図るため整備された全長6217mの道路で、すでに、コミュニティバスの運行路線としても使用されています。

交通安全街頭啓発運動 交通事故の無いまちに願いを込めて



4月6日、今年も春の交通安全に合わせ、レ・コード館前で交通安全街頭啓発運動の「人の波作戦」が行われ、多くの人が活動に参加しました。当日は、今回新たに制作した82mの横断幕を前に、老人クラブの会員など地域住民270名が集まり、ドライバーに対して、シートベルトの着用など安全運転の徹底を呼び掛けていました。

新冠町商工会青年部 子どもたちに鯉のぼりを



4月18日、新冠町商工会青年部のメンバーが、認定こども園ド・レ・ミの園庭に36本の鯉のぼりをあげました。これは「新冠の子どもたちが元気に、たくましく育って欲しい」と願いを込め、青年部が行っている取り組みで、この日も、仕事が終わった後の夕暮れ時に関係者22名が集まり、約1時間かけて鯉のぼりを設置しました。

各学校は新体制に 新冠中の新入生は44名



町内の各学校では、4月に人事異動があり、新冠小に品田校長と加渡教頭、朝日小に松井校長と高杉教頭、新冠中に岡田教頭が着任し、また、認定こども園ド・レ・ミにも木下園長が着任するなど、新体制で新年度を迎えることとなりました。このような中、4月7日には、新冠中学校体育館で平成28年度入学式が執り行われました。在校生や保護者、関係者が見守る中、生44名は、期待と不安が入り混じる緊張した面持ちの中にも、これから始まる新しい中学校での生活に胸を膨らませていく様子でした。

ま ち の 話 題

あ れ こ れ

庄野照彦さん・渡邊研史さん 表彰状を伝達



この度、字東川の第4分団副分団長の庄野照彦さんが平成27年度消防功労者消防庁長官表彰を、また、字節婦町の第2分団分団長の渡邊研史さんが日本消防協会精績章を受賞され、4月13日に日高中部消防組合消防署新冠支署において開かれた新冠消防団会議の中で表彰状が伝達されました。庄野さんと渡邊さんは、永年に渡り消防団員として消防活動に尽力されてきた功績が認められ、この度の受賞となりました。

レ・コード館図書プラザ こどもの読書週間事業開催



4月23日から3週間にわたり、図書プラザでこどもの読書週間事業が行われました。これは、子どもたちにもっと本に親しんでもらいたいと、毎年企画されているもので、ボランティア団体「むぎのめ」が手作りした布の絵本の展示コーナーでは、子どもたちが仕掛けが詰まった布の絵本を手に取り、遊びながら読書を楽しんでいました。

緑丘地区に3組が新規就農 新規就農者激励会開催



4月25日、緑丘生活センターで、緑丘地区に新たに就農した3組の家族を迎え、新規就農者激励会が開かれました。今回就農したのは、これまで農業支援員として研修してきた内藤純哉さんと井本洋督さん、また、音更町から移住した長谷川一美さんの家族で、内藤さんはピーマン栽培、井本さんと長谷川さんは酪農を始めることとなりました。

認定こども園ド・レ・ミ 火災を想定した避難訓練実施



4月27日、認定こども園ド・レ・ミで、今年度初めての避難訓練が行われ、園児たちは口を手を当てながら、担任の先生と一緒に、教室から駐車場まで避難をしました。4月のこども園の入園児数は、163名とこれまでで一番多い状況となっていることから、職員は、非常時に迅速・安全に避難ができるよう手順の確認をしていました。

前田幸治さん 町に1000万円の寄附



4月27日、字美宇のノースヒルズを運営する前田幸治代表が町に1000万円を寄付しました。この日は、前田代表に代わり福田洋志ゼネラルマネージャーが小竹町長を訪れ「現在のノースヒルズがあるのも新冠の皆様に支えていただいたおかげです」と、前田代表からのメッセージを伝え、小竹町長に目録を手渡しました。

にいかっぷほのぼのスタンプラリー

今年も「にいかっぷほのぼのスタンプラリー」を実施しています。観光客だけではなく、新冠町にお住まいの皆さんにも、ご家族やご友人と一緒にこのスタンプラリーに参加し、新しい町の魅力を発見していただきたいと思ひます。

☆スタンプラリーに参加するには？☆

- ①町内のスタンプ対象施設で、申し込み用紙を手に入れる。
 - ②対象施設を回りスタンプを押す。(対象施設は全7か所)
 - ③現金20万円など豪華商品から選んで申し込む！
- 開催期間は、4月23日(土)から9月30日(金)までで、参加料は無料です。詳しくは、申し込み用紙をご覧ください。

●問い合わせ先

にいかっぷ観光協会 ☎0146・45・7300
企画課まちづくりグループ観光係 ☎0146・47・2498



町道の冬期間通行止め解除のお知らせ

昨年12月から冬期間通行止めとしていました、新冠ダム線の通行規制を解除しましたので、お知らせします。また、道路の路面に穴が開いている、側溝が壊れているなど補修が必要な状況が見受けられましたら担当までご連絡をお願いいたします。

- 通行止めを解除する路線
- 岩清水新冠ダム線(字泉、大森宅から新冠ダムまでの間)
- 通行止め解除日
- 5月2日(月)午前8時から
- 問い合わせ先
- 建設水道課建設グループ建設係 ☎0146・47・2112

健康カレンダー

(お問い合わせ先:保健福祉課 ☎0146・47・2113)

月	日	時間	事業名	場所
5月	10日(火)	受付13:00~	B C G 予防接種	保健センター
	16日(月)	13:00~16:30	フッ素塗布	保健センター
	20日(金)	10:00~11:30	脳の元気アップ教室	泊津生活館
		13:30~15:00		泉生活館
	23日(月)	10:00~11:30	脳の元気アップ教室	保健センター
		13:30~15:00		節婦生活館
	24日(火)	受付9:45~	4・7・12ヶ月児健康診査	保健センター
受付13:00~		1歳6ヶ月・3歳児健康診査		
27日(金)	10:00~11:30	脳の元気アップ教室	朝日農村環境改善センター	
	13:30~15:00		太陽開拓婦人ホーム	
	14:00~15:00		健康相談	新冠憩いの家
30日(月)	10:00~11:30	脳の元気アップ教室	緑丘生活センター	
	14:00~15:30		おうるの郷	
6月	3日(金)	13:30~15:00	離乳食教室	保健センター
	10日(金)	① 6:30~	● 特定健診 ● 胃・肺・大腸がん検診 ● 前立腺がん検診 ● 肝炎ウイルス検査 ● エキノコックス症検査	保健センター
		② 7:30~		
		③ 8:30~		
		④ 9:30~		
		⑤ 10:30~		
11日(土)	13:00~16:30	フッ素塗布	保健センター	
28日(火)	受付9:45~	4・7・12ヶ月児健康診査	保健センター	
	受付13:00~	1歳6ヶ月・3歳児健康診査		

健康相談のご案内

保健師が健康相談・健康チェックを行います。体調に関する事など、気軽に相談に来てください。事前申し込みは不要です。

- ・日時 5月27日(金)午後2時~3時
- ・場所 新冠老人憩いの家
- ・内容 健康相談、血圧・体組成計測定など

●問い合わせ先
保健福祉課保健福祉グループ健康推進係 ☎0146・47・2411

移動献血車「ひまわり号」来町 献血にご協力ください!

期日:5月24日(火)
時間:新冠町農協前 午前9時~10時30分
新冠町役場前 正午~午後3時30分
今回より実施時間が変更になっていますのでご注意ください。また、今回は、9月15日(木)を予定しておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

●問い合わせ先

町民生活課町民生活グループ社会係 ☎0146・47・2112

役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information —

その1

平成28年熊本地震災害義援金

平成28年4月14日に発生した「平成28年熊本地震」により、熊本県を中心に大きな被害がでており、多くの被災者の方々が困難な生活を強いられています。そこで被災された方々の支援に役立ててもらうため、災害義援金などの募集窓口を、次のとおり設置しておりますのでお知らせします。

【日本赤十字社北海道支部新冠分区分区】

募集窓口:役場町民生活課内(☎0146・47・2112)
義援金名:平成28年熊本地震災害義援金
※義援金を直接送金される場合については、下記の口座をご利用ください。
郵便局<郵便振替>
口座記号番号 00130-4-265072
口座名義 日赤平成28年熊本地震災害義援金

●【新冠町共同募金委員会】

募集窓口:町社会福祉協議会内(☎0146・47・2130)
義援金名:平成28年熊本地震義援金
※義援金を直接送金される場合については、下記の口座をご利用ください。

- ①肥後銀行 水道町支店 普) 1281400
- 社会福祉法人 熊本県共同募金会
- ②熊本銀行 花畑支店 普) 0025449
- 社会福祉法人 熊本県共同募金会
- ③ゆうちょ銀行 郵便振替口座 00950-2-174321
- 熊本県共同募金会熊本地震義援金

● ※募集期間:4月15日~6月30日(共通)

● 問い合わせ先

町民生活課町民生活グループ社会係 ☎0146・47・2112

こんな電話にご注意を! 「電気料を払い戻します。」

本年4月1日から、家庭向け電力が自由に選択できるようになりましたが、4月に入り全道で電気に関する不審電話が相次いで報告されています。「ほくでんの〇〇です。電気料を多くもらい過ぎていて、返金をしたいので口座番号を教えてください」「ほくでんサービスの〇〇です。200V電力の使用状況を確認したいので訪問したい」「検診の誤りで2・3月分を多くいただいている。返金したいので口座番号を教えてください。」

このように「ほくでん」や「ほくでん関係の会社」を名乗る不審電話が多く、また、電気契約の変更や銀行・郵便局の口座番号などの情報を聞き出そうとするケースが多くあります。

現在、町内では被害の報告はありませんが、今後は不審電話や訪問勧誘などが起きることが想定されますので、何かあれば「**すぐに契約したりせず、まずは家族や役場など周りの第三者に相談する**」ことを徹底し、被害にあわないように注意してください。

●問い合わせ先

企画課まちづくりグループ商工・労働・観光係 ☎0146・47・2498

● コンビニで税金が納付できるように! ● コンビニ用納付書を希望の方はご連絡を!

● 本年5月から町の税金や水道利用料金などがコンビニエンスストア(コンビニ)で納付できるようになりました。これからは24時間、365日(土日祝含)コンビニの営業時間であれば、いつでも納付できます。

● コンビニで納付できるのは、固定資産税・道町民税・軽自動車税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・上下水道料金・保育料・公営住宅使用料などで、納付できるコンビニは、セイコーマート、セブンイレブン、スターバックス、ローソンなどです。

● 町では、現在、コンビニ専用納付書を再度作成していることから、当面の間は、コンビニ納付の利用者を次の方に制限させていただきます。

- ①お仕事の都合により金融機関などの窓口開設時間内に納付ができない方。
- ②当町指定の金融機関が自宅や勤務先の近くにない方。
- ③上記以外の理由で、当町が発行を認める方。

(状況に合わせて対応しますので、気軽にご相談ください)

● コンビニでの納付を希望される方は、下記までご連絡下さい。新しい納付書を送付します。

● 問い合わせ先

税務課税務グループ納税係 ☎0146・47・2115

町民生活課からのお知らせ

『年金生活者等支援臨時福祉給付金について』

国において、低年金受給者への支援のため、本給付金事業が実施されていますので、期間内にお早めにご手続きをお願い致します。

対象となる方は、平成27年度臨時福祉給付金の対象者の内、昭和27年4月2日以前に生まれた方が対象となります。(平成28年度中に65歳以上となる方)

・受付期間 4月6日～7月7日

・受付会場 役場内・年金生活者等支援臨時福祉給付金窓口
※新冠町で申請できる方は、平成27年1月1日に新冠町に住民票があった方です。それ以外の方は転入前の住所地で申請となります。

『児童扶養手当について』

児童扶養手当は、ひとり親家庭などの生活の安定や自立促進に寄与することにより、その家庭の子どもの福祉増進のために支給される手当で、婚姻の解消や配偶者が死亡したことでひとり親となり、子どもを保護監督する父母などに支給されます。

これまで、遺族年金、障害年金、老齢年金などの公的年金を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、現在は、年金額が児童扶養手当額より低い場合、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。

詳しくは担当までお問い合わせください。

●児童扶養手当の月額（平成28年4月～）

子ども1人目：
全部支給 42,330円 / 一部支給 42,320円～9,990円
※一部支給の額は所得に応じて決定されます。
子ども2人目：5,000円
子ども3人以上：1人つき3,000円



『特別児童扶養手当について』

特別児童扶養手当は、精神又は身体に障害を有する児童について手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図るために支給される手当です。

20歳未満で、精神又は身体に障害を有する児童を家庭で保護監督、養育している父母などが支給対象となります。また、他に所得要件などもありますので、詳しくは担当までお問い合わせください。

●特別児童扶養手当の月額

1級：51,500円 / 2級：34,300円
※障害の状況に応じて1級か2級に区分されます。

『資源ごみの排出方法の変更について』

現在少量の資源ごみの排出時にコンビニなどの半透明の袋の使用を認めてきましたが、平成28年7月1日よりコンビニ袋の利用ができなくなりますので、お知らせします。少量資源ごみの排出には、6月下旬から販売する『資源ごみの小サイズ』をご利用ください。種類価格など：資源ごみ袋（小20ℓ・10枚入）60円



『スプレー缶の排出方法について』

近年、家庭においてスプレー缶などの穴あけ時における火災が発生していることから、町では、穴あけをしなくてもよいこととしましたのでお知らせします。また、従来通り「燃やせないごみ袋」を使用してください。



スプレー缶は
そのまま
捨ててOK!

『国民年金保険料学生納付特例制度について』

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなっており、この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などにより障害を負った時の障害基礎年金の受給資格を確保することができますので、詳しくはお問い合わせください。

●納付猶予について

猶予期間については、年金を受給するのに必要な受給資格（納付期間）へ反映されますが、年金額へは反映されません。猶予期間の納付を希望される場合は、役場窓口にて手続きください。

●必要な添付書類

学生証の写し（両面）
または在学証明書原本（学校名、在学期間がわかるもの）など



●問い合わせ先

町民生活課町民生活グループ ☎ 0146・47・2112

役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information —

その2

子育て支援センターからのご案内

子育て支援センターは、町内在住の乳幼児と保護者が気軽に利用できる地域の子育て応援施設です。

子育てに悩んだ時、ストレスを感じた時、親子でお友達を作りたい時など様々な用途で利用ができますので、まだ利用したことが無い方もまずは一度遊びに来てください。

また、一時保育も実施しておりますので、利用を希望される方は、利用方法などについて事前にお問い合わせください。

◆開館日 月曜日～土曜日
午前9時～正午 午後1時～5時

◆休館日 日曜・祝日・年末年始

◆利用料 保護者とお子さんで利用する場合は無料。
一時保育は利用料が必要となります。

なお、月に数回、子育て支援事業を行っており、一般利用は午後からのみとさせていただきますので、ご了承ください。



最近、お父さんの利用も増えていきます。ご家庭とは違う環境で遊ぶことで子どもにも良い刺激になると思います。気軽に遊びに来てください。

●問い合わせ先

子育て支援センター（認定こどもド・レ・ミ園内）
☎ 0146・47・4525

保健福祉課からのお知らせ

40歳以上の方へ！

特定健診受診券の送付について

特定健診はメタボリックシンドロームに着目し、糖尿病などの生活習慣病を予防するための健診です。

町では、毎年、特定健康診査対象の方に、「特定健康診査受診券」を送付しています。

「特定健康診査受診券」は保健センターで行う集団健診または指定する医療機関で利用することができ、利用期限は平成29年3月末です。受診券を利用することで、町の助成を受けられるため、通常よりも安く健診を受けることができますので、是非ご利用ください。

◆特定健診受診券送付対象者

・40～74歳の国民健康保険加入者
・後期高齢者医療制度加入者
・40歳以上の生活保護受給者

*上記以外の方は、加入する社会保険に確認ください。

◆送付時期 平成28年5月末を予定しています。

*医療機関などの詳細は、改めて周知いたします。



がん検診・肝炎ウイルス検査の

無料クーポン券の送付について

がんは、昭和56年より日本人の死亡原因の第1位で、平成26年には、年間37万人が亡くなっています。がんの診断や治療法は急速に進歩しており、早期に発見して適切な治療を受ければ完治もできることから、定期的に検診を受けることが非常に重要です。

今後、町では対象者ががん検診・肝炎ウイルス検査の無料クーポン券を送付しますので、保健センターで行う集団検診または指定する医療機関でご利用ください。ぜひ、この機会に受診してください！

◆無料クーポン券送付対象者

・乳がん検診・大腸がん検診：
対象：4月1日時点で40・45・50・55・60歳の方
・子宮がん検診：
対象：4月1日時点で20・25・30・35・40歳の方
・肝炎ウイルス検査：
対象：平成28年度内に40・45・50・55・60・65・

70・75歳に達する方で、過去に町が実施する肝炎ウイルス検査を受けたことがない方

◆送付時期 平成28年5月末を予定しています。

◆使用期限 平成29年3月末まで。

●問い合わせ先：保健福祉課保健福祉グループ健康推進係 ☎ 0146・47・2113

お知らせコーナー

調理師試験のお知らせ

本年度の試験のお知らせです。
 ・期日 8月23日
 ・時間 午後1時30分～4時
 ・試験地 苫小牧市
 ・受験資格
 多人数に対し飲食物を調理し供与する寄宿舎、学校、病院などの施設や食品衛生法による飲食店営業、魚介類販売業、惣菜製造業を掲げる営業において、平成28年5月20日までに、2年以上調理の業務に従事した方。
 なお、パートやアルバイトの方は、週4日以上・1日6時間以上勤務している方に限ります。
 ・試験科目
 食文化概論、栄養学、食品学、公衆衛生学、食品衛生学など
 ・願書受付
 5月9日～20日(土日を除く)
 ・願書配布・受付場所
 北海道静内保健所
 ・提出書類
 調理師試験受験願書
 調理師試験受験者整理カード
 ・受験手数料
 6900円(北海道収入証紙)

電波のルールを守ろう!

アマチュア無線は、もっぱら個人的な無線技術の興味に基づいて行うための無線で、工事・除排雪・有害鳥獣駆除など仕事に関する通信には使えません。
 総務省北海道総合通信局では、電波監視を実施し適正な電波環境の維持に努めています。
 電波に関する相談は、窓口までお問い合わせください。
 ●お問い合わせ先
 北海道総合通信局
 011-737-0099

浦河労働基準監督署から

国内で就労している外国人は多数ありますが、その就労状況は、社会保険などの未加入や適正な労働条件が確保されていないなどの問題が散見されます。
 外国人を雇い入れる場合次の点にご注意ください。

①就労が認められる在留資格であること。
 ②雇入れや離職時は、ハローワークに届け出を行うこと。
 ③社会保険などの加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと。

なお、厚生労働省では、雇用対策法に基づき、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、ご確認いただき、外国人を雇用するときは、ルールを守って適正に雇用するようお願いいたします。
 お問い合わせは、お近くのハローワーク、労働基準監督署までお問い合わせください。
 ●お問い合わせ先
 ハローワーク静内
 0146-42-1734
 浦河労働基準監督署
 0146-22-2113

新冠川上流ダムからの放流時のお知らせ

ほくでんは、新冠川上流の岩清水ダムから河川に放流する場合、川の近くにいる人に対し、スピーカーから「上流ダムから

特別教育と安全衛生教育助成事業

季節労働者の皆さんを対象とした講習会のご案内です。受講を希望される方は窓口か電話で申し込みください。
 ●刈払い作業従事者安全衛生教育
 期日 6月7日 9時～16時
 定員 10名(先着順)
 ●伐木(チェーンソー) 作業者安全衛生特別教育
 期日 6月21・22日の2日間
 定員 10名(先着順)
 ●共通事項
 場所 日高地域人材開発センター(浦河町東町うしお2丁目)

札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センター

○センター開設日
 5月18日(水)・23日(月)
 25日(水)・30日(月)
 6月1日(水)・6日(月)
 8日(水)・13日(月)
 ●ご予約・お問い合わせ先
 ひだか弁護士相談センター
 0146-42-8373

人権擁護委員「困りごと相談所」開設のお知らせ

人権擁護委員は、いつでも地域のみなさまからの相談に応じています。
 相談内容は、離婚に関することなど家庭内の問題や高齢者の問題、隣近所のもめごとなど幅広く受け付けており、相談は無料です。
 相談を希望される方は、札幌法務局日高支局で常時、相談をお受けいたしますので、まずはお電話下さい。
 むずかしい手続きも必要ありませんし、相談内容についての秘密も守られます。

また、6月1日の人権擁護委員の日にあわせて、町内で「困りごと相談所」を開設しますのでご利用ください。
 「無料特設人権・困りごと相談所」
 ・期日 6月1日(水)
 ・時間 10時～15時
 ・場所 レ・コード館研修室2
 ●問い合わせ先
 札幌法務局日高支局
 0146-42-0415

●ご予約・お問い合わせ先
 ひだか弁護士相談センター
 0146-42-8373

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 0146-43-2111

●お問い合わせ先
 新ひだか町農林水産部農政課
 01



夜間開館のお知らせ

毎週水曜日は、夜間開館日です。
夜 8 時まで開館しています。

今月の一冊

やめたい食ベグセ

森 拓郎

やめたい食ベグセ

森 拓郎著 / ベストセラーズ

朝はつい缶コーヒー、夜はとりあえずビール、気づけば昼は丼ばかり。そんな食ベグセが万病の元！

ちょっとした意識で食ベグセを改善し、健康に、そしてやせる身体にする方法を教えます。

気になる内容を目次でチェックでき、食事の解説やアドバイスなどもわかりやすく紹介しています

アニマル号 (移動図書館車) 運行日程

5月12日	10:10 ~ 10:30	朝日小学校
13日	12:50 ~ 13:20	認定こども園ド・レ・ミ
	15:40 ~ 15:55	町民センター (児童館)
19日	10:30 ~ 11:00	おうらの郷
25日	12:45 ~ 13:05	新冠中学校
26日	10:10 ~ 10:30	朝日小学校
	10:45 ~ 11:00	こたがわ学園
	11:15 ~ 11:30	太陽郵便局
27日	15:05 ~ 15:35	新冠小学校
	15:40 ~ 15:55	町民センター (児童館)
	16:00 ~ 16:30	認定こども園ド・レ・ミ
6月3日	12:50 ~ 13:20	認定こども園ド・レ・ミ
	15:05 ~ 15:35	新冠小学校
	15:40 ~ 15:55	町民センター (児童館)
9日	10:10 ~ 10:30	朝日小学校

新着ガイド

はじめての哲学	石井 郁男
自己愛モンスター	片田 珠美
広岡浅子	小前 亮
子の無い人生	酒井 順子
とっておきのひと鉢づくり	明るい部屋
つるバラ&半つるバラ	後藤 みどり
心が通じるひと言添える作法	臼井 由妃
女神	藤田 宜永
軽薄	金原 ひとみ
鼠、地獄を巡る	赤川 次郎
うめ婆行状記	宇江佐 真理
孤独の果てで犬が教えてくれた大切なこと	瀧森 古都
いのちをむすぶ	佐藤 初女
娘はまだ6歳、妻が乳がんになった	桃山 透
平野由希子のワインが美味しくなる季節のレシピ	平野 由希子

☆イベントカレンダー

5月24日 (火) 10:30 ~ あかちゃん絵本の読み聞かせ

5月28日 (土) 13:30 ~ びっくり箱のおはなし会

・主催 読み聞かせの会「びっくり箱」

・場所 レ・コード館図書プラザおはなしのへや

☆宮本実智さん、読書記録10冊目を達成!

昨年5月に配付を開始してから利用者が少しずつ増えている読書記録手帳ですが、新冠小学校2年宮本実智さんが読書記録10冊目を達成されました。



宮本さんは、読書記録を使い始めてから300冊以上の本を読んでいることになりました。

読書記録は読み終えた本のタイトルや感想を記入する手帳で、1冊につき読み終わった本30冊分まで記入することができます。大人から子どもまでどなたでもご利用いただけます。

町内小中学生が楽しみながら読書記録が続けられるように、スタンプや終了シールで応援するとともに、読書記録を1冊達成するごとに図書プラザ内の特設すごろくボードでお名前も発表しています。

今後もぞくぞくと読書記録達成者が誕生することを期待しています。

●問い合わせ先

レ・コード館図書プラザ ☎ 0146・45・7777

みんなの広場

ぼくとわたしの

夢

朝日小学校6年生です



僕の将来の夢は、調理師になることです。料理を作るのも楽しいし、僕の作る料理を食べてほしいからです。

青木 大輝



私の夢は小学校の体育の先生になることです。私はスポーツが好きだし、小さい子とたくさん体育をしたいです。

青木 七瀬



ぼくの夢は、何かの車関係の仕事か、得意の英語を活かして、ほん訳の仕事もしてみたいです。

浅野 哲平



わたしの夢は、保育士です。なぜその夢かというと、わたしは、小さな子たちが好きだから、保育士にしました。

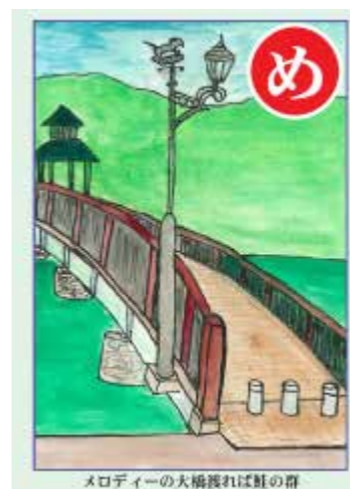
岩見 桜奈



ふるさとカルタ紹介 ③⑧

③ メロディー大橋

平成11年に完成した歩行専用の橋で、新冠川河口を横断することができます。中央のあずま屋にさしかかると音楽が流れ、そこからは、判官館の外観と太平洋、新冠川、サラブレッドの牧場を一望できるのどかな橋である。秋になると海から新冠川へと遡上した鮭が元気よく跳ねている様子が見られる。



メロディーの

大橋渡れば

鮭の群

※ふるさとカルタは、新冠町開町130年・町制施行50年記念事業の一環として作製したもので、読み札の題材を「新冠郷土文化研究会」が選定し、そのお題に沿って「新冠俳句の会」が読み札や語句を、「新冠アトリエの会」が絵札を担当して作り上げた町民手作りのカルタです。

キラリと光る レ・コードなまち ○団体・サークル紹介○

今月号は、女性の視点でまちづくり事業に取り組む「新冠町商工会女性部」を紹介します。

【プロフィール】

新冠町商工会女性部は、昭和49年に商工会に加盟する会員の配偶者や女性経営者が集まり組織した団体で、会員は新たに6名が加わり、現在40名で活動しています。

会では、一年を通して事業をしており、その一つが今年で37年目を迎えた「交通安全・愛の鈴」の寄贈です。これは、子どもたちが交通事故に合わないようにと、新入学の小学一年生にお守りをプレゼントしているもので、会員が一つずつ手作りし、氷川神社でお祓いをして子どもたちに届けています。

他にも、先進地の視察と会員の連携強化を図る研修旅行や、商工会青年部と連携してのふるさとまつりで出店、リングプルや古切手、古布の収集と寄贈などの活動をしています。

事業を企画・運営していくことは大変なことも多くありますが、事業を通して地域の人たちと出会い、皆さんに喜んでもらえることが、自分たちの楽しみであり、やりがいとなっています。

一人ではできないことも、会員同士が協力することで大きな事業を行うことができるようになります。これからも、笑顔あふれる地域を作るため、柔軟な発想と行動力を生かし、会員同士が連携して活動を続けていきたいと思えます。



【活動内容】

- 通年 リングプル・古切手・古布の回収と寄贈
- 7月 新冠ふるさとまつり出店
- 9月 研修旅行
- 2月 交通安全「愛の鈴」寄贈 など

【地域の皆さんに向けて】

商工会女性部では、地域の皆さんが行う事業やイベントのお手伝いも行っています。

まちを元気にするイベント、住みよいまちをつくる事業など、お手伝いができること、一緒に取り組めることがありましたら、商工会までお問い合わせください。(問い合わせ先：新冠町商工会 ☎ 0146・47・2421)

■ 自転車の安全利用の促進 ■

- ～ スマホ見ず しっかり前見て 踏むペダル ～
- ～ 自転車も 飲酒運転 事故の元 ～
- ～ ゆっくりと マナーを乗せて ふむペダル ～
- ～ 自転車は よそ見の間も 進んでる ～

火災・救急出動状況 () かつこ内は前年度同期			
区分	火災件数	救急件数	
4月	0件 (0件)	25件 (20件)	
28年1～4月	0件 (0件)	93件 (73件)	
交通事故発生状況 () かつこ内は前年度同期			
区分	発生件数	死者	傷者
4月	0件 (0件)	0人 (0人)	0人 (0人)
28年1～4月	3件 (2件)	0人 (0人)	6人 (5人)

人のうごき

人口	5,675人	(前月比 -1人)
男	2,770人	(前月比 +9人)
女	2,905人	(前月比 -10人)
世帯	2,731世帯	(前月比 +12世帯)

(平成28年4月末現在)